

保護者 様

正智深谷高等学校 校長 亀山典幸

新型コロナウイルスにおける出席停止及び公欠の扱いについて (5/15 変更)

○新型コロナウイルスにおける出席停止の対象及び期間

区分	事由	期間
1	生徒本人が陽性になった場合。	有症状 → 発症後 5 日 が経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日 を経過するまで。
		無症状 → 検体採取日を 0 日 として 5 日間 が経過するまで ただし、出席停止期間中に発症した場合は検体採取日を 0 日 として 5 日 経過し、かつ、症状が軽快した後 1 日 が経過するまで * 症状の軽快とは、解熱剤を使用せずに解熱し、呼吸器症状が改善傾向にあることを指す。
2	発熱・咳・頭痛などの症状がみられる場合	学校医その他医師において感染のおそれがないと認めるまで

----- きりとり -----

令和 年 月 日

正智深谷高等学校

新型コロナウイルスにおける出席停止の届

年 組 番 生徒氏名

保護者氏名 印

区 分	1	2	* 上記の表を参考に当てはまるものに○をつけてください。
発症日			月 日 ( )
受診日・検体採取日			月 日 ( )
症状が軽快した日			月 日 ( )
出席停止期間		月 日 ( )	～ 月 日 ( )